

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院は、安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

□歯科外来診療感染対策加算

当院では、歯科用吸引装置などを備え、歯を削る際に飛散する細かな物質を適切に吸引できる環境を整えています。また、院内感染管理者を配置し、院内感染防止に必要な体制や設備を確保するとともに、研修を受けたスタッフが常勤し、安全性に配慮した診療を行っています。

□CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

当院には、歯科補綴治療の専門知識を持ち、3 年以上の経験を有する歯科医師が 1 名以上在籍しています。また、CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造システムを導入しており、この技術を用いて製作した冠やインレー（かぶせ物・詰め物）による治療を行っています。

□レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして、保険適用されているレーザー機器を使用した手術を行っています。

□クラウン・ブリッジ維持管理料

歯冠補綴物やブリッジを装着した患者さまに対して、維持管理に必要な説明を行い、その内容を文書により提供した場合に加算されます。

□歯科診療特別対応加算 1

当院では、重度の知的障がい・身体障がい、認知症などにより、通常の歯科診療を受けることが著しく困難な患者さんに対して、安全に配慮した歯科治療を行う体制を整えております。

歯科医院 管理者(院長)：曾我 晋太郎